

第99号案件について

1. 企業の現状等

A社（石油製品卸売業、資本金4億8千万円、売上高約95億円、従業員100名）は、石油製品卸を中心に順調に発展してきたが、過去に手がけた商業施設開発事業が不調で、撤退を余儀なくされ、業績は大きく悪化した。その後、資産売却や事業譲渡等を進め、再建に取り組み、黒字決算を計上することができる体質となったが、いまだに負債は過大であり、大きな金利負担と厳しい資金繰りを強いられていることから、抜本的な財務体質強化と経営改善を求めて、協議会への相談に至った。

協議会としては、グループ全体では400名を超える雇用があるなど地域への影響が大きいことを勘案し、経営者の再生への強い意欲もあり、常駐専門家、中小企業診断士、公認会計士による個別支援チームを平成15年12月に立ち上げ、再生計画策定支援を行った。

2. 再生計画の概要

老朽化し集客力が劣っていたが資金不足により見送ってきた給油所への新しい洗車機の導入や管理コストの低い給油所のセルフ店舗への転換を図ることにより、顧客を確保し収益の増加を図る。

新規資金の導入により、買掛金を解消することで仕入条件を改善するとともに、支払サイトの短縮により購入単価を下げることで、仕入コストの低減を図る。

財務体質強化、資金繰り安定化のための資金確保対策として、地域の中小企業支援ファンドからの投資により資金を調達する。

この計画により、黒字体質を確実なものとし、経営及び雇用の安定を図る。

3. 協議会の果たした役割

協議会としては、売上の増加や仕入コスト削減による黒字体質確保のための具体的な改善計画を提示することにより、実現性の高い計画をまとめ上げた。

この結果、債務が過大であり金融機関の支援にも一定の限界がある状況を踏まえ、設備投資、資金繰り安定化のために必要な資金について、地域の中小企業支援ファンドによる投資の道筋をつけた。

4. 効果

直接的効果として、A社の雇用確保が図られるとともに、間接的効果として、グループ企業をはじめとする関係企業への悪影響が回避され、また、地域の公共交通機関への安定的な燃料の供給が確保された。